

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月28日
【会社名】	株式会社オーネックス
【英訳名】	ONEX Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大屋和雄
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知字上ノ原3012番地3 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	046(285)3664
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 佐々木 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市森野一丁目7番地23号
【電話番号】	046(285)3664
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 佐々木 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番地1号)

1【提出理由】

平成30年9月26日開催の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 配当総額33,120,780円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年9月27日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案	9,895	20	0	（注）	可決 99.80

（注）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができてない議決権数は加算しておりません。

以 上